



鳥取県公報

平成 22 年 7 月 23 日 (金)
第 8 2 1 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	出納員の権限に属する事務の一部の委任 (460) (会計指導課)	2
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (16) (教育総務課)	2
◇ 監査公告	監査結果に基づき鳥取県議会が講じた措置の公表 (9)	2
◇ 調達公告	落札者の決定 (2 件) (教育委員会教育環境課)	3
	一般競争入札の実施 (警察本部会計課)	4

告 示

鳥取県告示第460号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、出納員をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

平成22年7月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 委任させた事務
県営住宅の賃貸借契約の解除等又は県営住宅駐車場の使用許可の取消しに伴い生じた損害賠償金の収納事務
- 2 委任を受けた分任出納員
鳥取県西部総合事務所生活環境局建築住宅課
主幹 山本 孝之
主事 見山 公一
主事 合屋 修一
家賃納付指導員 北嶋 喜満
家賃納付指導員 宮本 智子
- 3 委任期間
平成22年7月2日から平成23年3月31日まで

教 育 委 員 会 告 示

鳥取県教育委員会告示第16号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成22年7月23日

鳥取県教育委員会委員長 上 山 弘 子

- 1 日時 平成22年7月27日（火）午前10時30分～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
(1) 文化財の県指定について
(2) その他

監 査 委 員 公 告

鳥取県監査委員公告第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、鳥取県議会議長から平成21年11月9日付鳥取県監査委員公告第9号で公表した平成20年度決算に係る監査の結果に関する報告に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

平成22年7月23日

鳥取県監査委員 山 本 光 範
 鳥取県監査委員 米 田 由 起 枝
 鳥取県監査委員 伊 木 隆 司
 鳥取県監査委員 山 根 眞 知 子
 鳥取県監査委員 内 田 博 長
 鳥取県監査委員 山 田 幸 夫

監査結果に基づき鳥取県議会が講じた措置

指摘事項	講じた措置
政務調査費に係る交付金について、交付額に誤りがあった。	指摘のあった事項に係る収支報告書の修正は、平成21年9月4日までに行われるとともに、収支報告書の修正に伴い新たに発生した残額については、同年11月30日までに全額返還された。 政務調査費返還額 64,679円

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年7月23日

鳥取県立鳥取湖陵高等学校長 山 口 和 彦

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 鳥取湖陵高校パソコン等賃貸借（2室分） 一式
- | | |
|----------------------|------|
| ア デSKTOP型パーソナルコンピュータ | 62台 |
| イ 中間モニタ | 32台 |
| ウ A3カラー複合機 | 2台 |
| エ A3モノクロレーザープリンタ | 1台 |
| オ A3カラーインクジェットプリンタ | 2台 |
| カ ネットワークサーバ | 2台 |
| キ 画像転送システム | 2セット |
| ク ソフトウェア、ライセンス等 | 一式 |
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 平成22年6月21日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社モリックスジャパン
鳥取市商栄町203-6
- 5 落 札 金 額 30,648,146円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入 札 公 告 日 平成22年5月11日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立鳥取湖陵高等学校
及び所在地 鳥取市湖山町北三丁目250

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年7月23日

鳥取県立倉吉農業高等学校長 大 坂 芳 郎

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県立倉吉農業高等学校祥雲寮給食業務委託 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 平成22年6月24日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社マルテ S F
鳥取市南安長二丁目633-1 |
| 5 落札金額 | 32,382,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 平成22年5月14日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立倉吉農業高等学校
倉吉市大谷166 |

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年7月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

運転適性検査器等賃貸借及び保守業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 調達案件に係る賃貸借期間及び保守期間

平成22年10月1日から平成28年9月30日まで

(4) 納入期限及び納入場所

平成22年9月30日（木） 東伯郡湯梨浜町大字上浅津216 鳥取県自動車運転免許試験場

(5) 入札書の記入方法等

入札書に記載する金額は、調達案件に係る機器設定及び搬入設置調整に要する費用、(3)の期間における賃貸借料（賃貸借期間終了後における機器の撤去、処分その他の費用を含む。）並びに保守料の合計額を(3)の期間（72月）で月割りした1月当たりの単価（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とする。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その資格区分がその他の賃借のその他に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成22年8月4日(水)午後3時まで4の(2)の場所に提出すること。

(3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(4) 平成22年7月23日(金)から同年8月26日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

(1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課予算係

電話 0857-23-0110 (代)

(2) 競争入札参加資格審査の申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成22年7月23日(金)から同年8月2日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、交付期間中に(1)の担当部局へ電話により請求すること。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成22年8月26日(木)午後2時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月25日(水)午後5時までとする。)

鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部入札室(鳥取県警察本部庁舎2階)

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成22年8月17日(火)午後3時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

この入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額に72月を乗じた金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、会計規則第123条第2項の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に72月を乗じた金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第2項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を確実に履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。